

初期宋元の評点について

小野泰央

はじめに

中国における評注の歴史は古く、『春秋』には、戦国から前漢にかけて制作された『春秋左氏伝』『春秋公羊伝』『春秋穀梁伝』があり、『論語』には、魯齊の二国に伝わる『魯論』『齊論』をもとに鄭玄（一二七―二〇〇）の『論語』注釈書『論語鄭玄注』が成された。鄭玄はこの他、『尚書』『毛詩』『周礼』『儀礼』『礼記』『孝経』にも注を施し、その師馬融（七九―一六六）にも、『孝経』『論語』『詩経』『尚書』『三礼』への注があった。

評点の歴史はそれに遡る。管錫華氏はすでに、古代の帛書や竹簡に文字以外の記号が確認され、金文・竹簡には鉤が見られるとする⁽¹⁾。『論衡』卷二十八「正説篇」には句の意識が記されているから、読点に類するような点はすでに使用されていたと考えられる。時代が下って、宋代には、抹「――」圈「○」などの評点が確認されるようになる。それらはそれぞれ注者の意図を汲むことができるという点において、評注と同じ働きをする⁽²⁾。

一、読書における評点

写本に評点を付すことは古くから行われたと推測されるが、個人的な所為であるから、その経緯ははっきりしない。ただ日本幕末の儒学者、海保元備（一七九八（寛政十年）～一八六六（慶応二年））は、『漁村文話統』「標抹圈点」で、次のように記す。

朱子読書法ヲ論ジテ曰、先以某色筆、抹出再以某色筆、抹出。コレヲ觀レバ、ソノ標抹或ハ朱筆、或ハ緑筆等ノ各色ヲ以テ、差別ヲセシコトト見エタリ。
 （『漁村文話統』「標抹圈点」）

これは『四庫全書総目』における『蘇評孟子』の「提要」に、次のようにあることをそのまま引用したものである。

宋人読書、於切要処率以筆抹。故朱子語類論読書法云、先以某色筆抹出、再以某色筆抹出（宋人書を読むに、要処を切るに於いて率ね筆を以て抹す。故に朱子語類に読書法を論じて云く、先づ某色の筆を以て抹出し、再び某色の筆を以て抹出すと）
 （『四庫全書総目』卷三十七・經部三十七「蘇評孟子二卷」〔兵部侍郎紀昀家藏本〕）

この「読書法」とは、さらに『朱子語類』に次のようにあることを指す。

後得謝頭道論語、甚喜、乃熟読。先将朱筆抹出語意好處、又熟読得趣、覺見朱抹処太煩、再用墨抹出。又熟読得趣、別用青筆抹出。又熟読得其要領、乃用黄筆抹出。至此、自見所得処甚約、只是一兩句上。卻日夜就此一兩句上用意玩味、胸中自是洒落。
 （『朱子語類』卷百十五「朱子十二」訓門人三）

嘗看上蔡論語、其初將紅筆抹出、後又用青筆抹出、又用黃筆抹出、三四番後、又用墨筆抹出、是要尋那精底。
〔朱子語類〕 第二百一十「朱子十七」「訓門八八」

南宋・朱熹（一一三〇～一二〇〇）は、熟読して趣旨を理解した場合は青色の抹を引き、要領を得た場合は黄色の抹を引いたという。さらに、嘗て北宋・謝良佐（一〇五〇～一一〇三）の『論語說』を読んだときに、始めは紅の抹、その後は青の抹、またその後は黄の抹、そうして、三、四回目には黒の抹点を引いたという。読書する際は抹は、その段階に応じて色を分けていたということになる。
その『朱子語類』には、評点の先例として別に、

某曾見大東萊呂居仁之兄、他於六經三伝皆通、親手点注、並用小圈点。注所不足者、並將疏楷書、用朱点。無点画草。某只見他札記如此、他経皆如此。
〔朱子語類〕 卷十「学四」「讀書法上」

とあって、北宋・呂本中（一〇八四～一一四五）が、六經三伝全てに通じていて、てづから注を付すのに、小さな圈点を用いていたという。

元・程端礼（一二七二～一三四五）の『程氏家塾讀書分年日程』卷二には、朱熹の娘婿である黃榦の四書批点法が「勉齋批点四書例」として載り、その「句読例」「点抹例」「所用点字」「用丹鉛法」を挙げる。さらに同書には、続けて「批点韓文凡例」「広畳山法（畳山の法を広む）」として謝枋得の『文章軌範』における批点法が記されている。これらにも、色の指定があるので、肉筆での評点となるが、少なくとも呂本中や朱熹の頃には、このように読書法として習慣づけられ、元代になってそのことが分類されていたことが分かる。

二、刊本における評点史

このような宋元における読書時の評点に関する記録は、刊本における評点の出現とも呼応する。『漁村文話統』には、『朱子語類』における抹への言及の前に、

宋人書ヲ読ムニ標抹・圈点ヲ加フ。呂東萊ノ古文関鍵、樓迂斎ノ崇古文訣、ミナ鉤抹アリ。陳振孫書録解題、古文関鍵ノ条ニ其標抹注釈、以教初学、ト云フハコレナリ。
 (『漁村文話統』「標抹圈点」)

とあつて、さらに『朱子語類』の抹への言を置いて、次のように記す。

四庫全書提要ニ云、宋人読書於要処多以筆抹。不似今人之圈点。コレニ据レバ、宋ノ時ハ専ラ標抹ヲ施スノミニシテ、圈点ハ尤モ後世ニ始マル由ナレドモ、提要ニ云、方回瀛奎律髓、羅椅放翁詩選、始稍稍具圈点、是盛於南宋矣。コレヲ觀レバ、圈点スデニ南宋ノ末ニ盛ンニ行ハレタルナリ。今攷フルニ、宋史儒林何基伝ニ曰、凡所読無不加標点、義顯、意明、有不待論説、而自見者。コレ宋ノ時、標抹圈点俱ニ行ハレタルノ証トスベシ。提要ノ後説ヲ是トス。前説ハ誤レリ。
 (『漁村文話統』「標抹圈点」)

南宋・呂祖謙(一一三七〜一一八一)の『古文関鍵』と樓迂斎の『崇古文訣』から抹を用い、南宋・羅椅の『放翁詩選』と元・方回(一二二七〜一三〇六)の『瀛奎律髓』(一二八二成立)から圈点を使用したという。呂祖謙は、『朱子語類』で言及された呂本中の弟呂弼中の孫である。

この指摘も、『四庫全書総目』における『蘇評孟子』の「提要」に、次のようにあることをそのまま引用したもの

である。

呂祖謙古文關鍵、樓昉迂齋評注古文亦皆用抹、其明例也。謝枋得文章軌範、方回瀛奎律髓、羅椅放翁詩選始稍稍具圈点、是盛於南宋末矣。此本有大圈、有小圈、有連圈、有重圈、有三角圈、已斷非北宋人筆（呂祖謙の古文關鍵、樓昉の迂齋評注古文の亦皆な抹を用ゐるは、其の明例なり。謝枋得の文章軌範、方回の瀛奎律髓、羅椅の放翁詩選の始めて稍稍圈点を具すは、是れ南宋の末に盛んなる。此れ本大圈有り、小圈有り、連圈有り、重圈有り、三角圈有り、已に断ちて北宋の人の筆に非ず）

（『四庫全書總目』卷三十七・經部三十七「蘇評孟子二卷」〔兵部侍郎紀昀家藏本〕）

呂祖謙『古文關鍵』と樓迂齋『崇古文訣』の抹、羅椅『放翁詩選』と方回『瀛奎律髓』の圈点に加えて、南宋・謝枋得『文章軌範』の圈点を挙げる。

『四庫全書總目』におけるその『古文關鍵』の「提要」にも、次のようにある。

此本為明嘉靖中所刊。前有鄭鳳翔序。又別一本所刻、旁有鉤抹之處、而評論則同、考陳振孫謂、其標抹注釈、以教初學。則原本實有標抹、此本蓋刊版之時、不知宋人讀書於要処多以筆抹、不似今人之圈点、以為無用而刪之矣。葉盛水東日記曰、宋儒批選文章、前有呂東萊、次則樓迂齋・周応龍、又其次則謝疊山也（此の本は明の嘉靖中に所刊する所と為る。前に鄭鳳翔の序有り。又別に一本の所刻は、旁に鉤抹せし処有りて、評論は則ち同じく、陳振孫の謂を考ふるに、其れ標抹注釈し、以て初學に教ふなり。則ち原本實に標抹有りて、此の本は蓋し刊版の時、宋人書を読むに要処に於いて多く筆を以て抹することを知らず、今人の圈点に似ず、以為らく用ゐること無くして之を刪る。葉盛の水東日記に曰く、宋儒文章を批選するに、前に呂東萊有り、次には則ち樓迂齋・周応龍、又其の次には則ち謝疊山なりと）

〔四庫全書總目〕卷百八十七・集部四十「古文關鍵二卷」〔江蘇巡撫採進本〕

『漁村文話統』に「四庫全書提要二云、宋人讀書於要処多以筆抹。不似今人之圈点」とあることもこの件を引用しているが、明の刊本とは別に、文字の傍らに鈎抹が記された本があったという。さらに、陳振孫の『直齋書錄解題』に言及し、明・葉盛の『水東日記』卷九を引いて、諸説が指摘する呂祖謙『古文關鍵』・樓迂齋『崇古文訣』・謝枋得『文章軌範』に加えて、周応龍の作にも圈点があったとする⁽³⁾。

『四庫全書總目』の『崇古文訣』の「提要」には圈点への言及はないが、代わりに、『四庫全書』の『古文集成』前集の「提要」に、

凡呂祖謙之古文關鍵、真德秀之文章正宗、樓昉之迂齋古文標注、一圈一点、無不具載（凡そ呂祖謙の古文關鍵、真德秀の文章正宗、樓昉の迂齋古文標注、一圈一点、具に載せざるは無し）

〔四庫全書總目〕卷百八十七・集部四十・總集類二「古文集成前集七十八卷」〔浙江汪啟淑家藏本〕

とある。呂祖謙の『古文關鍵』と樓迂齋の『崇古文訣』に加えて、南宋・真德秀（一一七八―一二三五）の『文章正宗』の圈点が指摘され、一点一圈つぶさに点ぜられているとする。

『四庫全書總目』における『瀛奎律髓』の「提要」では、さらに詳しく諸本における圈点の事情が、また次のようにある。

此書世有二本。一為石門吳之振所刊、注作夾行、而旁有圈点。前載龍遵敘、述伝授源流至詳。一為蘇州陳士泰所刊、刪其圈点、遂並注中所圈、是句中眼等句刪去。又以龍遵原序屢言圈点、亦並刪之以滅跡。校讎舛駁、尤不勝乙。之振切譏之、殆未可謂之已甚焉（此の書は世に二本有り。一に石門の吳之振の所刊する所、注は夾行に作し

て、旁に圈点有り。前に龍遵の叙を載せ、源流を伝授し詳に至るを述ぶ。一に蘇州の陳士泰の刊する所と為すは、其の圈点を刪り、遂に並びに注中に圈する所、是れ句中の眼等の句は刪り去る。又以て龍遵の原序に屢ば圈点を言ひ、亦並びに之を刪り以て跡を滅す。校讎の舛駁、尤も乙するに勝へず。之振は切に之を譏り、殆ど未だ之の已甚を謂ふべからず」

〔四庫全書總目〕卷百八十八・集部四十一「瀛奎律髓四十九卷」〔内府藏本〕

『瀛奎律髓』には二本あつて、一本は、吳之振が刊行したもので、そこには、行間に注が記されて傍らに圈点が付され、もう一本は、陳士泰が刊行したもので、それは圈点を全て削り取つてしまい、明・龍遵によると、吳之振はその圈点を削つた校合の間違いを非難したという。圈点を如何に大切にしていたかが、知られる「提要」である。その龍遵の叙にも、次のように圈点のことが確認される。

定宇自識云、惟節序類得虛谷親校本抄之。餘皆伝録本疑誤甚多。雖間可是正、而不能尽。圈点悉謹依之（定宇自から識して云く、惟の節序の類は虚谷親から校する本を得て之を抄す。餘は皆な伝録の本は疑誤甚だ多し。間に是正すべきと雖も、而して尽す能はず。圈点は悉く謹みて之に依ると）

圈点一依先本為定。然後是編始獲復全、而虚谷編選之志亦庶幾其不終泯（圈点は一に先本に依りて定むることを為す。然る後に是の編始めて復た全きを獲て、虚谷編選の志亦た庶幾は其れ終に泯びず）

成化三年龍集丁亥六月下澣皆春居士識

龍遵は方回が自ら校正した本を手に入れてそれを抄出したとして、圈点はその本に拠り、これによって、この本が完全なる形で完成し、方回の志や願いが減びることはなかったとする。方回の原本にも、圈点があったことが確認される。

『四庫全書總目』における『放翁詩選前集』『後集』『別集』の「提要」にも、批注について、また次のようにある。

宋羅椅・劉辰翁所選陸游詩也。前集椅所選、元大徳辛丑其孫愨始刻之。前有愨自序。後集辰翁所選、前後無序跋。椅間有圈点而無評論。辰翁則句下及篇末頗有付批(宋の羅椅・劉辰翁が選する所の陸游の詩なり。前集は椅の選する所、元の大徳の辛丑に其の孫の愨始めて之を刻む。前には愨の自序有り。後集は辰翁の選する所、前後に序跋無し。椅は間に圈点有りて評論無し。辰翁は則ち句の下及び篇の末に頗る批を付すこと有り)

〔『四庫全書総目』卷百六十・集部十三・別集類十三・放翁詩選前集十卷後集卷附別集一卷〕〔兵部侍郎紀昀家藏本〕

羅椅は圈点を付し、劉辰翁は批注を記したという。前集が孫の羅愨の刻であるということは、それがすでに圈点付きでの完本の形を成していたことを証明している。

『四庫全書』における『蘇評孟子』と『古文関鍵』の「提要」が挙げる謝枋得『文章軌範』については、『漁村文話統』では、別に「文章軌範原本」として、次のように記す。

豊山ノ書坊間ニ行ハルルモノハ明以來ノ俗本ニシテ据ルニ足ラズ。朝鮮板覆刻ノ本ヲ以テ佳種トスベシ。又四庫提要ニ門人王淵濟ノ跋ヲ援キタレドモ今本ミナコレヲ載セズ。余ガ往歲觀シ所ノ本ハ前二目錄アリ。第五卷目錄ノ読李翱文ノ後ニ識語アリ。云、此篇除点抹係先生親筆、外全篇却無一字批注。第六卷目錄ノ岳陽樓記ノ後ニ、亦云、此一篇先生親筆祇有圈点而無批注、如前出師表則併圈標亦無之不敢妄以己意、增益、姑仍其台。淵濟謹識。第七目錄ノ婦去來辭ノ後ニマタ識語アリ。云、右此集帷送孟東野序・前赤壁賦、係先生親筆批点。其他篇僅有圈点、而無批注。若夫婦去來辭、則与種字集出師表、一同併圈点、亦無之。蓋漢丞相・晋处士之大義清節、乃先生之所深致意者也。今不敢妄自増蓋姑闕之、以俟來者。門人王淵濟謹識コレ即提要引トコロノ王跋ナルモノナリ。但提要ニ前有王守仁序ト云フヲ觀レバソノ捩ルトコロノ本仍是明刊ナリ。コノ本ハイマダ明人ノ手ヲ歴サルモノナレバ、真ニ謝氏ノ原本トスベキナリ。

(『漁村文話統』「文章軌範原本」)

実際に、『文章軌範』の目録には同様のことが記されている。すなわち、目録「第五卷」の「説李翱文」の後に、
此篇除点抹係先生親筆外、全篇却無一字批注（此の篇は点抹の先生親筆に係るを除く外、全篇却て一字の批注も無し）

とあって、「説李翱文」の抹は謝枋得が自ら付けたものであるとし、目録「第六卷」の「岳陽樓記」の後に、

此一篇先生親筆祇有圈点、而無批注。如前出師表、則併圈標亦無之。不敢妄以己意增益、姑仍其旧。淵濟謹識
（此の一篇は先生の親筆の祇だ圈点のみ有りて、批注無し。前出師表のごときは、則ち圈標も併せて亦之無し。敢て妄りに己意を以て増益せず、姑らく其の旧に仍る。淵濟謹識）

とあって、「岳陽樓記」には謝枋得の圈点だけがあつて批点がなく、「前出師表」には圈点批点ともにならないとする。目録「第七」の「帰去来辞」の後にあるのは、次のようにある王淵濟の跋文である。

右此集帷送孟東野序・前赤壁賦、係先生親筆批点。其他篇僅有圈点、而無批注。若夫帰去来辞、則与種字集出師表、一同併圈点、亦無之。蓋漢丞相・晋处士之大義清節、乃先生之所深致意者也。今不敢妄自増蓋、姑闕之、以俟来者。門人王淵濟謹識（右此の集帷の送孟東野序・前赤壁賦、先生の親筆批点に係る。其他篇は僅に圈点有りて、批注無し。若し夫れ帰去来辞、則ち種字集出師表と、一同併びに圈点、亦之無し。蓋し漢丞相・晋处士の大義清節、乃ち先生の深く意を致す所の者なり。今敢て妄に自ら増蓋せず、姑く之を闕き、以て来者を俟つ。門人王淵濟謹識）

「送孟東野序」「前赤壁賦」に批点があつて、その他はわずかに圈点があつて批点がなく、「歸去來辭」「出師表」には圈点がないとする。

このことは、『四庫全書総目』における『文章軌範』の「提要」でも、次のように確認することができる。

前二巻題曰、放膽文。後五巻題曰、小心文。各有批註圈点。其六巻岳陽樓記一篇、七巻祭田横文・上梅直講書・三槐堂銘表忠觀碑・後赤壁賦・阿房宮賦・送李愿婦盤谷序七篇、皆有圈点而無批註。蓋偶無独見、即不填綴以塞白、猶古人淳実之意。其前出師表・歸去來詞、乃併圈点亦無之。則似有所寓意。其門人王淵濟跋、謂漢丞相・晋処士之大義清節、乃枋得所深致意、非付会也（前二巻の題に曰く、放膽文と。後五巻の題に曰く、小心文と。各批註圈点有り。其の六巻の岳陽樓記の一篇、七巻の祭田横文・上梅直講書・三槐堂銘表忠觀碑・後赤壁賦・阿房宮賦・送李愿婦盤谷序の七篇、皆圈点有りて批註無し。蓋し偶独見無く、即ち綴填して以て白を塞がず、猶ほ古人淳実の意のごとし。其の前出師表・歸去來詞、乃ち併びに圈点亦之無し。則ち寓意する所有るに似る。其の門人の王淵濟の跋に、謂ふところの漢丞相・晋処士の大義清節、乃ち枋得の深く意を致すの所は、付会に非らざるなり）（『四庫全書総目』巻百八十七・集部四十・総集類二「文章軌範七巻」「両江総督採進本」）

六巻の「岳陽樓記」、七巻の「祭田横文」「上梅直講書」「三槐堂銘表忠觀碑」「後赤壁賦」「阿房宮賦」「送李愿婦盤谷序」の七篇には、皆圈点のみがあつて批註なく、「前出師表」「歸去來詞」には圈点もないという。

『文章軌範』も明代以前の刊本は現存しないが、王淵濟が言う注は謝枋得自身のものであると考えられるから、元来の『文章軌範』にも圈点があつたと考えられる。さらに先の『四庫全書総目』の「提要」も明代の意識であるが、『四庫全書総目』『古文関鍵』の「提要」と、『漁村文話統』『標抹圈点』に「陳振孫書録解題、古文関鍵ノ条ニ其標抹注釈、以教初学」とするは、南宋・陳振孫（一一七九～一二二二）の『直齋書録解題』巻十五「総集類」「古文関鍵二巻」に、

呂祖謙所取韓・柳・歐・蘇・曾諸家文、標抹注釈、以教初学（呂祖謙取る所の韓・柳・歐・蘇・曾諸家文は、標抹注釈して、以て初学に教ふ）

とあることを指すから、やはり同時にそれは南宋の視点でもあったはずである。

元・程端礼（一二七一〜一三四五）にも『程氏家塾讀書分年日程』卷二「次読韓文」で、

正以朱子考異、表以所広謝疊山批点〔篇法・章法・句法・備見〕。日熟読一篇或両篇（正すに朱子の考異を以てし、表すに謝疊山の批点を広む所を以てす〔篇法・章法・句法・備見〕。日に一篇或は両篇を熟読す）

として、韓愈の文を読むのに、朱子の『昌黎先生集考異』で正し、謝枋得の『文章軌範』における批点を付けながら、日に、一、二篇を熟読したとし、さらに、「批点韓文凡例〔広疊山法〕」を挙げて詳細に論じるのも、その頃には圈点があつたことを証明している。

つまり、呂祖謙『古文関鍵』と樓迂斎『崇古文訣』における抹、謝枋得『文章軌範』と羅椅『放翁詩選』と方回『瀛奎律髓』における圈点は、宋元の頃にはすでに刊本に含まれていた。ここに刊本における評点の出発点を見ることができるのである。

三、評点の実際

『四庫全書総目』の『古文関鍵』の「提要」に「旁有鈎抹之处、而評論則同、考陳振孫謂、其標抹注釈、以教初學（旁に鈎抹せし処有りて、評論は則ち同じく、陳振孫の謂を考ふるに、其れ標抹注釈し、以て教初学に教ふなり）」（『四庫全書総目』卷百八十七・集部四十一「古文関鍵二卷」〔江蘇巡撫採進本〕）とあるのは、評点に注解と同じ意義

があるということを示している。さらに、同じく、『四庫全書総目』『瀛奎律髓』の「提要」に「刪其圈点、遂並注中所圈、是句中眼等句刪去（其の圈点を刪り、遂に並びに注中に圈する所、是れ句中の眼等の句は刪り去る）」（『四庫全書総目』巻百八十八 集部四十一「瀛奎律髓四十九卷」〔内府蔵本〕）とするのは、圈点が如何に解釈の上で重要だったかを示している。

この評点の意味するところを考へることによつて、評注者の意識も見えてくる。

ア、抹

「呂祖謙古文関鍵、樓昉迂齋評注古文亦皆用抹、其明例也（呂祖謙の古文関鍵、樓昉の迂齋評注古文の亦皆な抹を用ゐるは、其の明例なり）」（『四庫全書総目』巻三十七・經部三十七「蘇評孟子二卷」〔兵部侍郎紀昀家蔵本〕）とするから、呂祖謙『古文関鍵』と樓迂齋『崇古文訣』には、抹のみがあることが分かる。

i、『古文関鍵』

諸説が評点の筆頭に挙げるのは、呂祖謙『古文関鍵』の抹である。日本の文化元年（一八〇四）の版本になるが、やはり、抹が確認され、例えば、巻頭には、次のようにある（私に句読点を付す。以下同）。

麟之為靈、昭昭也。 詠於詩、書於春秋、雜出於傳記百家之書。雖婦人小子、皆知其為祥也。然麟之為物、不畜於家、不恆有於天下。其為形也不類、非若馬牛犬豕豺狼麋鹿然。然則、雖有麟、不可知其為麟也。角者、吾知其為牛也。鬣者、吾知其為馬。犬豕豺狼麋鹿、吾知其為犬豕豺狼麋鹿。為麟也不可知。

（『古文関鍵』卷上・韓昌黎文「獲麟解」）

「麟之為靈、昭昭也（麟の靈たること、昭昭たり）」には割注に「先立此一句」とあり、「雖婦人小子、皆知其為祥也（婦人小子と雖も、皆な其の祥たることを知るなり）」には「見此昭昭也」とあるから、この二句が、冒頭に重要

なことを言つて、後の句がそれに対応しているということの意味する(4)。

後の「然則、雖有麟、不可知其為麟也(然らば則ち、麟有りと雖も、其の麟たるを知るべからざるなり)」には注記はないが、前の二句を受けて展開しているということを示していると考えられる。

その句の最後にある「鉤」は「鉤」で、段落を意味する。「然麟」には割注に「難」とあり、「角者」には「造語健」とある。前者は解釈が難しいということ(5)、後者は、造語でそれが機能しているという意味であると考えられる。

ii. 『崇古文訣』

呂祖謙『古文関鍵』とともに、抹の存在が指摘されているのが、樓迂齋『崇古文訣』である。明正徳二年(一五〇七)序を有する刊本のその巻頭、樂毅「答燕惠王書」の冒頭は、次のごとくである。

臣不佞、不能奉承王命、以順左右之心、恐傷先王之明、有害足下之義。故遁逃走趙。今足下使人數之以罪。臣恐侍御者不察先王之所以畜幸臣之理、又不白臣之所以事先王之心。故敢以書對。臣聞、賢聖之君、不以祿私親。其功多者賞之、其能當者處之。故察能而授官者、成功之君也。論行而結交者、立名之士也。臣竊觀先王之舉也、見有高世主之心。故假節於魏、以身得察於燕。先王過舉、廁之賓客之中、立之群臣之上、不謀父兄、以為重卿。臣竊不自知、自以為奉令承教、可幸無罪。故受令而不辭。〔崇古文訣〕卷一「先秦文」樂毅「答燕惠王書」

「恐侍御者不察先王之所以畜幸臣之理、又不白臣之所以事先王之心」(恐るらくは侍御者は先王の臣を畜幸せし所以の理を察せず、又白臣の先王に事ふる所以の心を白にせず)の抹には、その間に「不敢言斥故托之侍御者」「書中多是說此二句」と書き込まれている。前者、「不敢言斥、故托之侍御者」(敢て言斥せず、故に之を侍御者に托す)とは、樂毅が敢えて恵王を責めず、よつて侍御者としたということ。後者「書中多是說此二句」(書中に多く是れ此の二句を説く)とするのは、その二句、つまりは、侍御者が、先王が私樂毅を優遇した理由を理解せず、また私樂毅が先王に仕えた理由を明らかにするべきかを恐れているということが、この書では再三説かれているということの意味

する。

次の「故察能而授官者、成功之君也。論行而結交者、立名之士也。臣窃觀先王之挙也、見有高世主之心。故仮節於魏、以身得察於燕（故に能を察して官を授くる者は、功を成すの君なり。行を論じて結交を結ぶ者は、名を立つるの士なり。臣は窃かに先王の挙を観るや、世主に高き心有るを見たり。故に節を魏に仮り、身を以て燕に察せらるるを得たり）」には⑥、同じく抹の中に「縁此所帰燕」とあり、さらにその次の「為亜卿。臣窃不自知、自以為奉令承教、可幸無罪。故受令而不辞（亜卿と為す。臣は窃かに自ら知らず、自ら以為へらく令を奉じ教を承け、幸に罪無かるべしと。故に令を受けて辞せず）」にも、抹の中に「縁此所仕燕」とある。「縁此所帰燕（此の所に縁りて燕に帰る）」は、先王の正当な推挙によつて燕に帰り、「縁此所仕燕（此の所に縁りて燕に仕ふ）」は、亜卿とさられて、命に奉じて辞せず燕に仕えていたとする。

イ、圈 点

圈点について、『四庫全書総目』の『蘇評孟子』の「提要」に、「謝枋得文章軌範、方回瀛奎律髓、羅椅放翁詩選始稍稍具圈点、是盛於南宋末矣（謝枋得の文章軌範、方回の瀛奎律髓、羅椅の放翁詩選は始めて稍稍圈点を具すは、是れ南宋の末に盛んなる）」（『四庫全書総目』卷三十七・經部三十七「蘇評孟子二卷」〔兵部侍郎紀昀家藏本〕）とすから、抹が記されている書と圈が記されている書とは区別されていたことが分かる。

i、『文章軌範』

先述した程端礼の『程氏家塾讀書分年日程』卷二「批点韓文凡例〔広暈山法〕」に「議論体」「叙事体」が詳述され、謝枋得の『文章軌範』における点が記されている。今、確認できたのは、日本嘉永六年（一八五三）の刻であるが、第五卷目録の「読李翱文」には点抹のみで批注を欠き、第六卷「岳陽樓記」には圈点があつて批注を欠き、「前出師表」には点抹も批注もないので、そこには謝枋得が記した元来の批点がそのまま残っていると考えられる。例えば、その冒頭は、次のごとくである。

七月三日。將仕郎守國子四門博士韓愈、謹奉書尚書閣下。士之能享大名顯當世者「此輕」、莫不有先達之士、負天下之望者、為之前焉「隱然許于公」。士之能垂休光照後世者「此重」、亦莫不有後進之士、負天下之望者、為之後焉「隱然自許」。莫為之前雖美而不彰、莫為之後雖盛而不傳。是一人者、未始不相須也。然而千百載乃一相遇焉。豈上之人無可援、下之人無可推歟。何其相須之殷、而相遇之疎也。其以、在下之人負其能不肯諂其上、上之人負其位不肯顧其下、故高材多戚戚之窮、盛位無赫赫之光。是二人者之所為皆過也。

〔「文章軌範」卷一韓愈「與于襄陽書」〕

圈点が付されている「享大名顯當世者」は謝枋得の注に「此輕」とあり、「垂休光照後世者」には「此重」とあることを考えると、この圈点は、軽重で対応する二句に対する記号であるといえる。

「在下之人」以下の圈点について、末尾の謝枋得の批注には、次のようにある。

〔韓公作文一專占地歩、如人要在高処立、要在平処行、要在闊処坐。下之人負其能、不肯諂其上、不害為君子。上之人負其位、不肯顧其下、不免為小人。高材多戚戚之窮、則是君子、而安貧賤。盛位無赫赫之光、則是庸人而苟富貴。韓公之所以自処者、可謂高矣。韓公文を作すこと一專ら地歩を占めるは、人の高処に在りて立つを要し、平処に在りて行ふを要し、闊処に在りて坐すを要すごとし。下の人は其の能を負みて、其の上に諂ふを肯へんぜずして、君子たるを害せず。上の人は負の位を負みて、其の下を顧るを肯へんぜずして、小人たるを免ぬがれず。高材の戚戚の窮に多ければ、則ち是れ君子にして貧賤に安んず。盛位の赫赫の光無ければ、則ち是れ庸人にして富貴を苟にす。韓公の以ちて自処する処は、高と謂ふべきか〕

韓愈は作文に独歩して、「高」であるという。その「高」とは、高材であるにも拘わらず憂い悲しんでいるが、君子であつて貧賤に甘んじている状態を意味する。つまりは、この一連の圈点は、韓愈の現状と合致するという点にお

いて重要であるということを図する。

ii、瀛奎律髓

明・成化三年（一四六七）刊行の『瀛奎律髓』の巻頭、陳子昂の「度荆門望楚」は、次のごとくである。

遙、遙、去、巫、峽、望、望、下、章、台、巴、国、山、川、尽、荆、門、煙、霧、開、城、分、蒼、野、外、樹、斷、白、雲、隈、今、日、狂、歌、客、誰、知、入、楚、來

（『瀛奎律髓』巻一「登覽類」陳子昂「度荆門望楚」）

傍点が、述懐以外の部分以外に付されている。この詩の末尾の注には、次のようにある。

陳拾遺子昂唐之詩祖也。不但感遇詩三十八首為古体之祖、其律詩亦近体之祖也。白帝峴山二首極佳。已入懷古類。今掲此一詩。為諸選之冠。陳子昂・杜審言・宋之問・沈佺期俱同時、而皆精於律詩。孟浩然・李白・王維・賈至・高適・岑參与杜甫同時、而律詩不出則已。出則亦足与杜甫相上下。唐詩一時之盛有如此十一人、偉哉（陳拾遺子昂は唐の詩祖なり。但感遇詩の三十八首の古体の祖を為すのみならず、其の律詩も亦近体の祖なり。白帝峴山の二首は極めて佳なり。已に懷古の類に入る。今此の一詩を掲げて、諸選の冠と為す。陳子昂・杜審言・宋之問・沈佺期は俱に同時にして、皆律詩に精す。孟浩然・李白・王維・賈至・高適・岑參は杜甫と同時に、律詩は則を出でざるのみ。則を出れば亦杜甫と相ひ上下するに足る。唐詩一時の盛は此のごとくの十一人によるは、偉なるかな）

初唐の詩人陳子昂が唐詩の祖であり、「感遇詩參十八首」が古体詩の祖であるだけでなく、その律詩が近体詩の祖であるとし、孟浩然・李白・王維・賈至・高適・岑參は杜甫と同時代だが、律詩が規則から出ておらず、規則から出れば、杜甫と比較するに十分であるとす。杜詩には、発句が対句を形成する律詩が散見するが、注者にとってはこ

のようなどころを評価していると考えられる。加えて、「登覽類」の冒頭に、

登高能賦。於伝識之。名山大川、絶景極目、能言者衆矣。拔其尤者、以充雋永、且以為諸詩之冠（高きに登りて能く賦す。伝に於いて之を識る。名山大川、絶景極目、能く言ふ者は衆し。其の尤もなる者を抜き、以て雋永に充て、且つ以て諸詩の冠と為す）

とあるから、傍点は、また登山眺望を表現した箇所であるといえる。

次の第二首目の評点は、さらに具体的である。

登襄陽城 杜審言

旅客參秋至、層城四望開、楚山横地出、漢水接天回、冠蓋非新里、章華即台臺、習池風景異、歸路滿塵埃、

この傍点は、注に、

此杜子美乃祖詩也。楚山漢水一聯、子美家法（此れ杜子美の祖詩なり。楚山漢水一聯は、子美の家法）

とあることを意味していると考えられる。この詩が杜甫の詩にとつての祖となる詩で、その二句は、杜甫の家法となつた表現であるという。

iii、『大名公妙選陸放翁詩集』

『大名公妙選陸放翁詩集』は、前集十巻が羅椅の選で、元・大徳五年（一三〇一）の識語を有する孫の羅愨の序文が付される。日本承応二年（一六五三）の版本になるが、前集は傍点のみで、例えば、巻三の「秋晚登城北門（秋晚

に城北門に登る」という詩は、次のようなものである。

幅巾藜杖北城頭、卷地西風滿眼愁、一点烽伝散関信、両行雁帶杜陵秋、山河興廢供搔首、身世安危入倚樓、橫槩賦詩非復昔、夢魂猶繞古梁州
〔大名公妙選陸放翁詩集〕卷三「秋晚登城北門」

首聯の下句「卷地西風滿眼愁（地を卷く西風に滿眼は愁ふ）」と、頸聯の「山河興廢供搔首、身世安危入倚樓（山河の興廢は搔首に供し、身世の安危は倚樓に入る）」に傍点が付されている。この三句に共通することは、眺望の形式からくる失望である。

『大名公妙選陸放翁詩集』後集の八巻は劉辰翁の選で、例えば、卷一「古詩」の「題醉中所作草書卷後（醉中に作す所の草書卷後に題す）」は、次のごとくである。

胸中磊落藏五兵、欲試無路空崢嶸、酒為旗鼓筆刀槊、勢從天落銀河嶺、端溪石池濃作墨、燭光相射飛縱橫、須臾收卷復把酒、如見万里煙塵清。「批得之可誦」、丈夫身在要有立、逆虜運尽行当平、何時夜出五原塞、不聞人語聞鞭声。「批此坡翁僧履声变化奇傑」
〔大名公妙選陸放翁詩集後集〕卷一「題醉中所作草書卷後」

七・八句目の「須臾收卷復把酒、如見万里煙塵清（須臾に巻を収めて復た酒を把ね、万里の煙塵の清きを見るごとし）」に圈点があるが、その批注に「得之可誦（之を得て誦すべし）」とあるから、声に出して読むとよいということ。傍点が付された十一・十二句目「何時夜出五原塞、不聞人語聞鞭声（何時の夜に五原塞を出て、人語を聞かすして鞭声を聞かん）」の批注に、「此坡翁僧履声变化奇傑（此れ坡翁の僧履の声の変化は奇傑なり）」とあるからそれは、『蘇軾集』巻五「宿海会寺」の「倒床鼻息四隣驚、統如五鼓天未明、木魚呼粥亮且清、不聞人声聞履声（床に倒れ鼻息に四隣は驚き、統如たる五鼓にも天は未だ明けず、木魚粥を呼んで亮らかにして且つ清し、人声を聞かず履声

を聞く」を踏まえて、「履声」を「鞭声」に変えたのが、奇傑であるという(7)。

ウ、抹・圈点

呂祖謙『古文関鍵』と楼迂斎『崇古文訣』とともに、『四庫全書総目』の『古文集成』前集の「提要」に「凡呂祖謙之古文関鍵、真德秀之文章正宗、楼昉之迂斎古文標注、一圈一点、無不具載(凡そ呂祖謙の古文関鍵、真德秀の文章正宗、楼昉の迂斎古文標注、一圈一点、具に載せざるは無し)、『四庫全書総目』卷百八十七・集部四十・総集類二「古文集成前集七十八卷」(浙江汪啟淑家藏本)」として、一点一圈つぶさに点ぜられていると指摘される真德秀の『文章正宗』に至って、評点はさらに体系化される。

i、『文章正宗』

明・徐師曾の『文体明弁序説』には、「宋真德秀批点法」と記されて、次のようにまとめられている。

点

句読小点

語絶為句、句心為読。

菁華旁点、

謂其言之藻麗者、字之新奇者。

字眼圈点 ○

謂以一二字為綱領。如劉更生封事中之「和」字、是也。

抹

主意

要語

初期宋元の評点について(小野)

撇

轉換

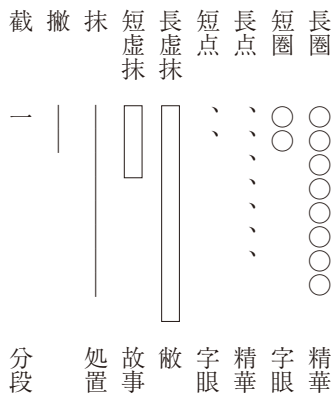
一

節段 如賈生「可為流涕者一」之類。

これは阿部隆一氏が調査された台湾国立中央図書館所蔵の宋末元初建安刊『西山先生真文忠公文章正宗』の首目に「用丹鉛法」とあるもので⁽⁸⁾、高津孝氏がさらに調査された批点法である⁽⁹⁾。

「謂以一二字為綱領。如劉更生封事中之「和」字、是也（謂ふに一二字を以て綱領と為す。劉更生の封事中之「和」字、是なり）」というのは、圈点「○」の例として、『文章正宗』卷八・劉更生「条災異封事」の「和」の字に圈点が付されていて、それが字眼であるということ。

さらに『文体明弁序説』には「大明唐順之批点法」として、次のようにある。



これは、先の「宋真徳秀批点法」をほぼ踏襲したもので、明・唐順之（一五〇七―一五六〇）の『文章正宗』の批点である。

今、唐順之の批点本しか見ることができないが、明・嘉靖四十年（一五六二）刊の『西山先生真文忠公文章正宗』卷八の劉更生「条災異封事」には、

臣聞、舜命九官、濟濟相讓和之至也。

（『西山先生真文忠公文章正宗』卷八・劉更生「条災異封事」）

とある。さらにその文の割注には、「和字乃一篇綱紀」として、一篇の「綱紀」、つまり、「綱領」とするから、それは、やはり字眼ということになる。唐順之の批点は、真徳秀の批点を引き継いでいることが分かる。

「宋真徳秀批点法」に、「截 一」として「節段 如賈生「可為流涕者一」之類（節段賈生の「流涕を為すべき者一」とするの、卷七・賈誼「陳政事疏」のその部分に「一」という段の節目があるということであるが、唐順之の批点本には、確認されない。実際には「可為流涕者一（流涕を為すべき者は二）」とあって、「二」を「一」と「二」に間違えたのだと考えられる。ただその部分は、

臣竊、惟事、執可為痛哭者一。可為流涕者二。可為長太息者六、

（『西山先生真文忠公文章正宗』卷七・賈誼「陳政事疏」）

とあって、主意要語である抹が付されている。「臣竊、惟事執、可為痛哭者一。可為流涕者二。可為長太息者六（臣竊るに、事の執ひを惟ふに、痛哭を為すべき者は一。流涕を為すべき者は二。長く太息を為すべき者は六）」という逼迫した状態が、政事についての上奏として主意となるということを意味する。

四、評点の行方

以後の圈点は、この宋元の圈点を基準にする。謝枋得の明刻本「批点檀弓二卷」の『四庫全書総目』の「提要」では、

書中圈点甚密、而評則但標章法・句法等字、似孫鑠等評書之法。不類宋人体例。疑因枋得有文章軌範、依託為之（書中の圈点は甚だ密にして、評は則ち但標章法・句法等の字は、孫鑠等評書の法に似る。宋人体例に類せず。疑らくは因枋得の文章軌範に有るに因りて、依託し之を為すか）

（『四庫全書総目』卷二十四・經部二十四「批点檀弓二卷」「兵部侍郎紀昀家藏本」）

とあって、明・孫鑠（一五四三～一六一三）の標章法・句法に似て、宋の評点とは異質であるので、後人が謝枋得の『文章軌範』に依託したのではないかとする。宋の批点と明の批点の区別があったことが分かる。

ア、明 清

明代に至って、評点はさらに頻繁に付される。今、『四庫全書総目』の「提要」を閲してみると、次のような明清の書に圈点への言及がある。

「言詩翼六卷」「読鏡六卷」「易象援古」「考工記述注二卷」「批点考工記一卷」「孫月峰評經十六卷」「二十一史論贊參十六卷」「武功県志參卷」「史拾載補」「双溪集八卷」「夢草堂稿十二卷」「合評選詩七卷」「易經蒙引十一卷」「世史正綱參十二卷」「格物図一卷」「羅圭峰文集參十卷」「詩餘図譜參卷附録二卷」「唐宋八大家文鈔一百六十四

卷」「尚書義疏」「檀弓論文二卷」「雜說八卷」「史通訓故補二十卷」「濟陰綱目十四卷」「讀書堂杜詩注解二十卷」「別本蓮洋集二十卷」「昭明文選越裁十一卷」「明文遠」「周易起元十八卷」「周易象義合參十二卷」「易解拾遺七卷」附周易句讀讀本二卷」「詩經六帖重訂十四卷」「韶舞九成樂補一卷」「世宗憲皇帝朱批諭旨參百六十卷」「參兩」「衍範二卷」「畫前易衍無卷教」「填詞函譜六卷統集二卷」「事物考弁六十二卷」

加えて、先の『文章正宗』『宋真德秀批点法』『大明唐順之批点法』は、言わば、一書の読み方という点で、凡例に等しいが、拾い集めることができた範囲でいうと、次の書の凡例に、評点とその意味が明示されている。

『河洛理數』明朱長春通演『管子』『近聖居三刻參補四書燃犀解』『新鐫翰林李九我先生左傳評林選要』『千古斯文』『廉吏伝』『左伝分国紀事本末』『古逸書』『春秋左伝分類旁註評選』『新刻註釈四書人物備考』『易闡』『唐宋八大家文鈔』『二刻錢希声先生手著四書從信』『武備志』『艾千子先生手著四書發慧捷解』『読律佩觿』『楚辭灯』『福惠全書』

さらに『文章正宗』批点法のような一書に対する批点法ではなく、一般的な点法もまとめられるようになって、例えば、清・唐彪の『讀書作文譜』『書文標記圈点評註法』には、次のようにある。

- ◎◎◎◎◎ 書文綱領与帰重処用此。
- 書文根因処用此。
- 一 書文大界限、大段落用此。
- 一 書文中大小節次下用此。
- 文章極佳処用此。



文章次佳処用此。



文章平佳処用此。



地名用此。



官名用此。



帝王、名人俱通用此。



国名用此。



照応処用此。



年号用此。

地名・官名・人名・国名・年号を記す圈抹の分類に加えて、ここに至って、「文章極佳」「文章次佳」「文章平佳」などの文の優劣を区分けする圈点が出てくる。

イ、日本近世

その一般的な評点法は、日本でも整理された。陳元贊（一五八七〔万曆十五年〕～一六七一〔寛文十一年〕）の『昇庵詩話』に、次のように記される。

批点式

全篇無病者

点於題上者一

全篇可愛者

点於題上者二

通篇意尖新者

参角圈於題者一

通篇語意供尖新者

参角圈於題上者二

通篇語意体格俱尖新者 參角圈於題上者參

通篇語円者 圈於題上者一

通篇語意俱円活者 圈於題上者二

通篇語意円活気格高妙者 圈於題上者參

一句平穩者 圈於句尾

一句警援或有未到者 抹於句側

一句精巧者「佳境」 点於句側

一句高妙者「妙境」 圈於句側

字眼鍊得妙者 両重圈於字側

老於对偶者 尖斜圈於字側

字義錯 点於字中

文理錯 連点於句中

音節錯 連点於句尤

用字錯 抹於字中

全句不佳者 抹於句中或句 (『昇庵詩話』「批点式」)

『文体明弁序説』にまとめられている「宋真徳秀批点法」と「大明唐順之批点法」の流れを受けていると考えられるが、さらに細分化している。作品全体に対する評価「全篇」「通篇」の意識は、後に、祇園南海(一六七六～延宝四年)～一七五一(宝暦元年)の『鍾秀集』などに見られるものであるが、先行作品においてこれほどまでの詳細な圈点は未見である。

さらに、宇都宮逯庵(一六三三～寛永十年)～一七〇七(宝永四年)の『作文楷梯』「点抹之例」には、長々と次

のようにある。

夫朱引ヲスルニ定レル式有り。凡ソ人ノ名ハ中ニ谷ニ一筋引ク。地ノ名ハ右ノ方ニ一筋、官ニ名ニハ左ニ一筋、書ノ名ニハ中ニ二筋、代ノ名ニハ右ニ二筋、年号ニハ左ニ二筋引ク也。中ニ二筋引テ、片方ヲ断シクウヲ、篇ノ朱引トス。

右所中ハ人名左ヲバ官之朱引ト知ベシ。二ツ引中ノ朱引ハ物本左ニツハ年号ゾカシ。

此本朝ノ例ニシテ、古ヨリ伝ル者也。

漢ノ例ハ、中ニ引通スヲ塗抹ナドト云テ、本文ヲ減ス処ニ用ユ。総テ直ニ一ツ引ヲ抹ト云。二ツ引ヲ双抹ト云フ。○今様ニスルヲ圈点トモ円圈トモ云フ。◡今様ニスルヲ批点トモ尖点トモ云フ。「今様ニスルヲ、劈ト云フ也。□今様ニ右ノ旁ニ引ハ、人ノ名、書ノ名、年号也。○○○○今様ニ点スルハ、文章ノ甚ダ佳キ処ナリ。◡◡今様ニ点スルハ、前ノ圈点ノ処ヨリハ、少劣リタレドモ、外ヨリハ文章ノ佳キ処。◡◡今様ニ点スルハ又前ノ尖点ヨリハ劣タレドモ、亦外ヨリハ優レル処。●●●今様ニ点スルハ、字眼又ハ主意。◎◎◎今様ニ幾箇モ続ク点ハ、文ノ神妙口ニモ述難キ処、一ツニツ有ルハ、一篇ノ主意カ、字母ニ用ユ。

■今様一右ノ旁ニ有ルハ、本ト末トノ大旨ヲ述ル処。又ハ一篇ノ肝要ナル処、或ハ一篇ノ大意ヲ提ゲタル処也。「今様ニ点スルハ、文ヲ、シカト結び、書取タル処。一今様ニ文字ノ間ヲ、刻テ画スル時ハ、此ヨリ上ト、此ヨリ下ト意易ル時ノ隔ナリ。□今様ニ右ノ旁ニ点スルコトモ有リ。◎◎◎今様ニ点スルハ文章ノ上手ニ字ヲ遣ナシタル処ニ有リ。

昔魯齋先生通鑑綱目ヲ批点セラレシニ、五色ノ点抹ヲ加ヘラレタリ。大概事ヲ始シ処、古ニ従ヒ、今改ルコトヲ述ル処ニハ、皆黄ナル抹ヲ用ヒ、字ノ音釈ハ、白キ点、論断ニハ黒木キ点、土功ニハ黄ナル点、其外ニ青キ抹、紅ノ抹、各々其処ヲ定テ、加ヘラレシト也。然レバ今日書ニ点抹ヲ加ルニモ、人ノ名ハ青キ抹、地ノ名ハ赤キ抹、今様ノ処ニハ黄ナル点、今様ノ処ニハ黒キ点ト、預メ定テ為ベシ。徒ニ白紙ヲ汚スコト勿レ。読者宜ク心ヲ

用フベシ。

〔『作文楷梯』「点抹之例」

人名・地名・官名・書名・代名・年号に引く主引というのは手書きの線であり、『朱子語類』に記されている読書行為に通ずるが、さらにその行為は読者への便宜でもある。文章の優劣に応じて、圈点の種類を変えるというのは、『読書作文譜』「書文標記圈点評註法」以来の意識である。加えて魯齋先生許衡（一二〇九〜一二八一）は、朱熹の『通鑑綱目』を批点するときに、五色の抹を用いたという。

後の太宰春台（一六八〇〈延宝八年〉〜一七四七〈延享四年〉）の『和読要領』巻下「点書法」においては、句読点についてさらに、次のように記す。

○句読ヲ点ズルコトハ、其法一様ナラズ。或ハ圈ヲ用ヒ、或ハ批ヲ用フ。圈トハ○ナリ。批トハ、ナリ。秘書省ノ校書ノ式ニハ、句ハ字ノ旁ニ点ジ、読ハ字ノ中間ニ点ズルトイヘリ。中華ノ書ノ中ニ、此式ヲ用テ、句読ヲ点ジタル本アリ。其時ハ小圈ヲ用フ。又句ニハ圈ヲ用ヒ、読ニハ批ヲ用ルコトアリ。其時ハ句モ読モ皆旁ニ点ズ。又句ト読トヲ別タズ。皆圈ヲ用ヒ、皆批ヲ用ルコトアリ。其時モ句読俱ニ旁ニ点ズ。カキウノ如ク種種ノ点式アリ。人人ノ意ニテ、時ニ臨テ何レノ式ヲ用ルナリ。中華ヨリ来レル書ヲ多ク見テ、其異ヲ考ベシ。

句読の際の批点として、圈が「○」で、批が「、」であるとして傍らに記すとすることには、現代における句読点の源流を確認することができる。他は、圈点について、個別の意味を明記することはせず、批点の種類を挙げるに留まっつて、宇都宮遯庵の『作文楷梯』を踏まえるのみである。

結びに代えて

中国の刊本は、近世になって本格的に日本に将来する。それに伴って、日本でも評点加わった版本が刊行され、またそれら日中の刊本に、やはり手書きで評点を書き込まれるようになる。その数はおびただしい。

評点は、評注とともに書物の内容を理解する上で、極めて重要な注であるが、多くはその意味するところを明記しない。ただこれまで指摘した評点方法を照らし合わせることによって、その評点が意図するところを理解することができる。この評注・評点を解釈して、始めて、標注者の意図を汲んだといえるのではないか。

個々の影響関係が、今後の課題となる。

注

- (1) 『中国古代標点符号發展史』（四川師範大学文学院學術叢書）（巴蜀書社・二〇〇二年）。
- (2) 宋元の評点については、高津孝氏「宋元評點考」（『人文學科論集』（鹿児島大学法文学部）三一号・一九九〇年三月）張伯偉氏・斎藤希史氏（訳）「評点遡源」（『中国文学報』六三号・二〇〇一年一〇月）がある。本稿がこれらの論文と重なるところがあることをお断りしておく。
- (3) 周応龍の作は不明。高津孝氏は「文髓」とする（注(2)論文）。
- (4) 前野直彬氏『文章軌範』（『新釈漢文大系』明治書院・一九六一年）の「余説」に「議論の前提として、まず麟が靈獸であることを述べる。そして、「婦人小人と雖も」以下が、次の段落をひきおこすのである」とする。
- (5) 『新釈漢文大系』の注では、「この場合、「角」は動詞的な働きを持って、「有_レ角者」の意味になる。そう書いてもおなじことだが、それでは文書に間のびがする」とする。
- (6) 「以身得察於燕」を加えた。
- (7) 劉辰翁の評点については、奥野新太郎氏「劉辰翁の評点活動と元朝初期の文学」（『中国文学論集』三七号・二〇〇八年）

「劉辰翁の評點と「情」」（『日本中国学会報』六二号・二〇一〇年）「轉換の現出としての劉辰翁評点」（『アジア遊学』一八〇号・二〇一五年三月）がある。

- (8) 阿部隆一氏『増訂中國訪書志』（汲古書院・一九八三年）。
- (9) 注(2) 論文。

〔付記〕本論文は、日本學術振興會「基盤研究(C)」の「近世詩文集における圈点の基礎的研究」（課題番号：18K00291）における成果である。